

耐震診断義務化建築物の耐震診断結果の公表について

耐震改修促進法（建築物の耐震改修の促進に関する法律）の改正（平成25年11月改正施行）に伴い耐震診断が義務化された建築物の耐震診断結果について、公表しました。

○改正法の概要

- ・昭和56年（1981年）5月末以前の旧耐震基準で建築された学校、病院、店舗、ホテル、老人ホーム等のうち、大規模（主に延べ面積5,000㎡以上）な建築物について、平成27年12月末までに耐震診断を行い、その結果を所管行政庁（奈良県内の場合、奈良市、橿原市、生駒市、3市以外は奈良県）に報告しなければならない。
- ・所管行政庁はその結果を公表しなければならない。

○公表の内容

- ・公表日 平成29年3月24日（金）

※建築物の耐震改修等が行われた場合は、建築物所有者からの報告に基づき、公表内容を随時更新します。

○所管行政庁である奈良県における耐震診断義務化建築物の状況 平成29年3月24日時点

（ ）は3市を含む奈良県全体の棟数			
	対象棟数	内訳	棟数
民間建築物	14(24) (用途別棟数) ・学校 3(3) ・病院 4(9) ・店舗 5(7) ・ホテル、旅館 0(2) ・老人ホーム等 1(1) ・幼稚園、保育所 0(1) ・自動車車庫 1(1)	報告済み	13(23)
		報告済みのうち耐震性無し	7(13)
		報告不可	1(1)
公共建築物	89(166) (用途別棟数) ・学校 79(142) ・体育館 2(5) ・病院 3(6) ・集会場、劇場 1(3) ・幼稚園、保育所 1(2) ・博物館、美術館 0(2) ・庁舎 3(6)	報告済み	84(161)
		報告済みのうち耐震性無し	16(24)
		報告不可	5(5)
合計	103(190)	報告済み	97(184)
		耐震性無し	23(37)
		報告不可	6(6)

※独立行政法人等の建築物は公共建築物に分類しています。

・県の公表内容掲載ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=36815>

県HP→「県の組織」

→「建築課」→「建築物の耐震」→「建築物の耐震改修の促進に関する法律について」

No.21

平成29（2017）年8月発行

奈良県住宅・建築物
耐震化促進協議会

ニュースレター

○平成29年度総会を開催しました

○「地震調査研究推進本部の活動～全国地震動予測地図～」と題して、
中村 雅基氏による講演会を開催しました

○耐震診断義務化建築物の耐震診断の公表について（末頁参照）

詳細は奈良県建築課のHPをご覧ください



発行日：平成29（2017）年8月

奈良県県土マネジメント部
まちづくり推進局建築課
〒630-8501 奈良市登大路町30
TEL：0742-27-7561
FAX：0742-27-7790

奈良県耐震化協議会 検索

◆ 総会を開催しました

○ 日 時：平成29年6月20日（火）

○ 場 所：奈良県文化会館
集会室AB

- 当日は、協議会参画23団体の委員及び県庁内関係課（室）の出席のもと、以下の議案の審議を行いました。

《議案1》平成28年度活動報告について
《議案2》平成29年度活動計画（案）について

これらの審議を行い、
議案は全会一致で承認されました。



（会議風景）

●お知らせ

- ・耐震診断義務化建築物の耐震診断結果の公表について（末項参照）
- ・耐震技術者等派遣事業について（次項参照）

平成29年度 活動計画

●奈良県

奈良県耐震改修促進計画の推進

【民間建築物】

① 建築物の耐震化普及事業の実施

- ・市町村が実施するセミナー等の開催支援
- ・パンフレット類の配布
- ・ニュースレターの配布
- ・なら県政出前トークの実施 等

② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり5万円（国・県・市町村）、県費予算件数160件

③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり50万円以上の耐震改修工事に20～50万円を補助（国・県・市町村）
県費予算件数35件

④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・住宅：1棟あたり事業費10万の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
建築物：1棟あたり事業費200万の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
県費予算件数 住宅5件、建築物1件

⑤ 耐震技術者等派遣事業の実施

- ・協議会団体の研修会、耐震セミナー等に耐震技術者を派遣
派遣予定者数20名

【公共建築物】

⑥ 県有建築物の耐震改修プログラムに沿った耐震化促進

●市町村

- ・各市町村耐震改修促進計画の策定に努めるとともに、
建築物の耐震化普及事業の実施
既存木造住宅耐震診断支援事業の実施
既存木造住宅耐震改修支援事業の実施
特殊建築物等耐震診断支援事業の実施
に努める

●建築物所有者管理者団体等

- ・建築物の耐震化に向けた活動

●建築関係団体

- ・建築物の耐震化に向けた活動

◆ 総会に引き続き、講演会を開催しました

演 題：「地震調査研究推進本部の活動

～全国地震動予測地図～」

講 師：中村 雅基 氏

（文部科学省研究開発局
地震・防災研究課 地震調査管理官）



【概要】

地震調査推進本部の活動についての説明をしていただいた。

- ・全国でどのような揺れに見舞われるリスクがあるか。
- ・どのような地震で被害を受けるリスクがあるか。
- ・J-SHIS 地震ハザードステーションの使い方 等々

耐震技術者等派遣事業を実施しています（活用のお願い）

県では、耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じられる技術者等を派遣する事業を実施しています。

積極的な活用をお願いします。

奈良県建築課建築審査係 TEL：0742-27-7561 まで ご連絡ください。